別紙様式第３

年　　月　　日

株式会社日本貿易保険　御中

住所

企業名

代表者名　　　　　　 　　　印

**厳格なデューデリジェンスに係る回答書**

1. **問題となった贈賄行為の詳細**
2. 問題となった贈賄行為の事案（嫌疑）の具体的な内容について以下にご記載ください。
3. 捜査機関による捜査有無と、捜査機関による捜査がなされた場合、当該捜査に対する認否と対応（否認した場合その理由、自認した場合そのうえで改善策を策定した等）について以下にご記載ください。
4. 問題となった贈賄行為に関して、当局よりどのような認定、処分をされましたか。以下にご記載ください。
5. 贈賄関与を認定された場合又は自認している場合について
6. 問題となった贈賄事案について、その発生原因は何であると考えますか。以下にご記載ください。
7. どのような再発防止策や改善策を講じられましたか。以下にご記載ください。
8. 問題となった贈賄事案について社内規程等に基づき適正な人事上の制裁が課され、また適正な配置転換が行われましたか。以下にご記載ください。
9. 贈賄事案が発覚した後、その後の当局や貴社自身のモニタリングの状況について以下にご記載ください（その後新たに贈賄行為が問題になったことがある場合にはその旨もご記載ください）。
10. **基本方針の策定・周知の有無等**
11. コンプライアンス方針を定めた基本方針が策定され、書面化（電子化含む。以下同様。）されていますか。

はい　 いいえ

1. (1)の基本方針は社内に周知されていますか。

はい　 いいえ

1. (1)の基本方針に法令遵守や贈賄行為を行わないことが盛り込まれていますか。

はい　 いいえ

1. **社内規程の策定の有無**
2. 贈賄防止に係る社内規程やマニュアルは策定されていますか。

はい　 いいえ

1. 適正な会計処理を担保する社内規程やマニュアルは策定されていますか。

はい　 いいえ

1. 接待・贈答・外国公務員等の招聘等に関する手続について、社内規程やマニュアルは策定されていますか。

はい　 いいえ

1. リスクベースアプローチ[[1]](#footnote-1)に基づいて、承認要件、決裁手続等のルールは策定されていますか。

はい　 いいえ

1. 贈賄行為又は社内規程違反行為を行った従業員に対して人事上の制裁が課されることが明確にされていますか。

はい　 いいえ

1. **組織体制の整備の有無**
2. 内部統制体制は整備されていますか。

はい　 いいえ

1. コンプライアンス担当役員又はコンプライアンス統括責任者は指名されていますか。

はい　 いいえ

1. コンプライアンス（贈賄防止を含む）に係る部署又は専門チームは設置されていますか。

はい　 いいえ

1. 贈賄行為に加担した役職員に対して科される不利益処分の内容が役職員に対して明確に周知・説明されていますか。

はい　 いいえ

1. **社内における教育活動の実施の有無**
2. 社内役職員に対し、基本方針や防止体制の趣旨、贈賄行為に関与した又は贈賄行為を認識していながらこれを報告せずに放置した場合に、どのような懲戒処分が適用される可能性があるのか等について、内容の周知が行われていますか。

はい　 いいえ

1. 贈賄防止を含むコンプライアンスに係る有効な社内研修（講義や講習会への参加、マニュアルや基本方針の読み合わせ、事例集の作成等）は実施されていますか。

はい　 いいえ

1. 外国公務員との接触が生じる可能性、研修の方法を検討し、有効な教育活動がとられていますか。

はい　 いいえ

1. 過去の問題事例等を整理したうえで、対処方法等具体的に教育されていますか。

はい　 いいえ

1. **監査等の有無**
2. 贈賄防止体制が機能しているかについて監査（少なくとも2年毎）は実施されていますか。

はい　 いいえ

1. 監査結果等は経営者、コンプライアンス責任者、法務・経理部門等に共有されていますか。

はい　 いいえ

1. 監査を踏まえ、適宜、贈賄防止体制の有効性の評価や見直しをされていますか。

はい　 いいえ

1. **モニタリングと継続的改善の有無**
2. 基本方針及び社内規程の遵守状況を定期的にモニタリングし、継続的に改善していますか。

はい　 いいえ

1. **記録化の有無**
2. 贈賄行為防止に係る内部統制体制整備の実施プロセスについて記録されていますか。

はい　 いいえ

1. 会計帳簿における適切な記録を行っていますか。

はい　 いいえ

1. 贈賄行為に係る問題発覚時の体制について、事前にルール化されていますか。

はい　 いいえ

1. **第三者の管理**
2. 第三者（アドバイザーやエージェント等）を起用する場合に、当該第三者との間の契約に入れるべき文言等（贈収賄に関する法令遵守等の表明保証、調査・監査権限、請求書等の資料・情報提供義務、取引等の記録保存義務、表明保証違反の場合の解除権・損害賠償請求権等）を作成し、社内に周知されていますか。

はい　 いいえ

1. 第三者（アドバイザーやエージェント等）との契約をバックオフィス（法務部等）がチェックする体制を構築されていますか。

はい　 いいえ

1. 第三者（アドバイザーやエージェント等）との契約を作成するに際し、現地のリーガルチェックを経ていますか（契約書が現地の贈賄行為該当行為を禁止する内容になっていますか。）。

はい　 いいえ

**１０．情報開示等**

1. 贈賄行為に関し、平時及び問題発覚時に対処すべき事項につき、適切に整備、実施されていますか（責任部署の設置、責任部署が従うべきルール・基準の策定、情報開示、警察機関への通報等。）。

はい　 いいえ

|  |  |
| --- | --- |
| 連絡先 | 担当者名： |
| 所属部署： |
| 電話番号： |
| E-mail： |

1. リスクベースアプローチとは、贈賄リスクがより高い事業部門・拠点や業務行為については、高リスク行為（現地政府からの許認可の取得、公務員等に対する直接又は間接の支払を伴う社交行為等）に対する承認ルールの制定や実施（リスクが高くなるにつれ、上位の者を承認者とする等）、内部監査等の対策を重点的に採るといった方法を指します。 [↑](#footnote-ref-1)